

実質化された人・農地プラン(公表用)

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
白子町	北高根地区(北高根東・西)	令和3年3月18日	

1 対象地区の現状

地区内の耕地面積	134.93 ha
アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	89.65 ha
地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	50.38 ha
うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	21.64 ha
うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	21.34 ha
地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	12.00 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地区内農業者の後継者が未定(不明)が多く、今後の農地の遊休化が懸念される。また、北高根西(御殿山)地区水田の面状態が悪く、遊休化してしまっている。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地区の農地利用は、中心経営体の認定農業者5名及び規模拡大を希望する経営体が担うほか、入耕を希望する認定農業者や認定新規就農者の受け入れを促進することで対応していく。

地区内にある北高根西営農組合の法人化について、引き続き検討していく。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認農	A	水稻・花き	5.8 ha	水稻・花き	4.0 ha	
認農	B	水稻・野菜	6.5 ha	水稻・野菜	1.0 ha	
認農	C	水稻・野菜	2.9 ha	水稻・野菜	0.0 ha	
認農法	D	花き	1.2 ha	花き	0.0 ha	
認農法	E	水稻	3.7 ha	水稻	2.0 ha	
	F	水稻	7.9 ha	水稻	0.0 ha	
	G	水稻	1.7 ha	水稻	3.0 ha	
	H	水稻	2.4 ha	水稻	2.0 ha	
計	8 経営体		32.2 ha		12.0 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1)農地中間管理事業の活用

農地利用の最適化に取り組んでいる農業委員会と連携して農地中間管理事業を積極的に活用し、中心経営体への効率的・効果的な農地利用を図る。

(2)農業基盤の維持管理

農地の集積に伴う維持管理が手薄になるため、農地所有者及び耕作者のみならず、多面的機能支払交付金の活動組織である関・北高根環境保全会と連携を図り、地域で維持管理に取り組む。

(3)基盤整備の推進

北高根西(御殿山)地区の面状況が悪く不耕作となってしまうため、ほ場、用排水等の基盤整備を検討していく。